



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社UNIVA・Oakホールディングス  
代表者名 代表取締役会長兼社長グループCEO 稲葉 秀二  
(コード：3113 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役グループCFO 作田 陽介  
(TEL. 03-6682-9884)

## 資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第165期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整え、株主還元を含む今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続を実施することといたしました。なお、本件による発行済株式総数及び資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額547,500,000円のうち447,500,000円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は100,000,000円となります。

##### (2) 資本金の額の減少（減資）の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたします。

##### (3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

下記4. ⑤記載のとおり、2026年6月25日（木）（予定）

#### 3. その他資本剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損補填に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。この振替により、利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 601,003,486円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 601,003,486円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

下記4. ⑤記載のとおり、2026年6月25日(木) (予定)

4. 日程

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ① 取締役会決議日    | 2026年5月15日(金)      |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2026年5月22日(金) (予定) |
| ③ 債権者異議申述期限  | 2026年6月22日(月) (予定) |
| ④ 定時株主総会決議日  | 2026年6月25日(木) (予定) |
| ⑤ 効力発生日      | 2026年6月25日(木) (予定) |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振替処理になるため、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

また本件は、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上